

事 務 連 絡  
令和 2 年 3 月 2 日

各都道府県建設業協会  
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
事 業 部

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた  
工事及び業務の一時中止措置等について（再周知）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
標記の件については、2月28日付の事務連絡にて情報提供したところですが、  
2月29日の朝日新聞にて誤解を招く記事が掲載され、国土交通省より、別添の  
とおり、「あくまでも受注者の申し出がある場合の措置」である旨の当該記事に  
対する解説資料の送付がありましたので、あらためて周知させていただきます。  
つきましては、重ねてのご依頼で誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員  
企業の皆様に対して周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

(担当) 事業部 福田
TEL 03-3551-9396
FAX 03-3555-3218
メール jigyo@zenken-net.or.jp